

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	人文学部	教育 1-1
2.	社会文化システム研究科	教育 2-1
3.	地域教育文化学部	教育 3-1
4.	教育学研究科（廃止）	
5.	医学部	教育 5-1
6.	医学系研究科	教育 6-1
7.	理学部	教育 7-1
8.	工学部	教育 8-1
9.	理工学研究科	教育 9-1
10.	農学部	教育 10-1
11.	農学研究科	教育 11-1
12.	地域教育文化研究科	教育 12-1
13.	教育実践研究科	教育 13-1

人文学部

I	教育水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学生数に対応した教員配置数も大学設置基準を満たしており、総合政策科学科が法経政策学科への改組後も順調な学生数であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、目標評価委員会評価部会及び教育方法検討部会で常時検討する体制を整備し、法人化後に、教養教育では教員の FD 合宿派遣、学生による授業評価の公開、隔年ごとの「授業改善のためのシンポジウム」の開催、教員を対象とするフィールド型授業方法の学習、英語教育の強化を目指した「TOEIC 指導者養成講座」の開設等を実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、幅広い知識・総合的視野と専門性とを養えるように、学部共通科目、学科共通科目、コース科目という構成をとっている。学部共通科目については、インターンシップなどの学生の社会性向上や職業選択に関する科目、地域と連携し

た地域づくり特別演習、外国語の能力を促進する科目、環境問題をテーマとする国連大学グローバルセミナー等の科目を設置している。また、各学科やコースごとに修得しやすい科目を準備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、当該学部の地域における位置付けや山形県近隣からの入学者が多いことなどから、法人化後に出張講義や開放講義を積極的に実施している。アンケート調査によって在学生・卒業生からのニーズを受け止めて英語教育を強化したり、海外での短期研修「異文化間コミュニケーション」を設けている。また社会的には、キャリア教育や単位認定型インターンシップによる実体験をさせているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、入学当初の年度から学習指導を重視しており、初年次教育や基礎的学習方法の教育を行っている。また、少人数教育、シラバスの充実、オフィスアワーのシラバスへの掲載及び研究室での掲示の徹底等、学生が相談しやすい環境作りを工夫しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスによる取組、自主的な学習ができるような環境作り（学生専用の研究室 8 室）、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度、アドバイザー制度、学習サポート教員制度等による学生への学習及び生活上のサポート等の充実、入学初年度からアドバイザー教員を配置して成績不振者を出さない工夫等がされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方

法は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生への学習・生活上のサポート体制による効果もあって成績不振者は少なく、退学率は 1.7%、標準年限内卒業率は 68.4% であり、教育職員免許状は 30 名程度の学生が取得しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、在学生へのアンケート調査結果で、「レポートや論文の作成能力の向上」、「専門についての幅広い知識の習得」、「課題を見出す能力向上」などが上位を占めており、学年を上がるごとに高くなる傾向にあることや英語教育の強化による TOEIC 試験結果の向上などが見られるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率が平成 18 年度は 97.6%と高く、就職先は学生の公務員志向が強いこともあって例年 30 名前後が公務員となっており、平成 19 年度の公務員合格者は 41 名である。民間企業では金融機関への就職が中心であり、進路先も山形及び隣接県への就職が約 6 割を占めており、地域で活躍できる人材養成がされているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生を対象としたアンケート調査結果で、満足度が高く、専門知識、文書作成の能力、良好な人間関係を構築できる能力等に高い評価がされている。保護者からは進学させたことへの満足度が高く評価され、企業からは基礎学力、協調性、コミュニケーション能力、粘り強さ等について高く評価されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

社会文化システム研究科

- I 教育水準 教育 2-2
- II 質の向上度 教育 2-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科内に二つの専攻を設置して、教員配置は人文学部の教員を基本的に配置しながら専攻の教育目標に合致させながら教育研究体制を整えており、博士の学位を有する教員の割合も高く、社会的な要請に対応して教育研究分野を整備しており、入学者数の状況も良いなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、人文学部の「目標評価委員会」と協力体制をとりながら、大学院生への授業改善アンケートを実施したり、「授業改善シンポジウム」を開催した際に提出された具体的な要望を、可能なものの実現も含め、対応しており、担当教員の FD 合宿参加なども実施されて改善に役立っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会文化システム研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、社会文化システム研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、専門的な知識や能力を得るための科目のみならず、情

報化や国際化にも対応する科目を設置するなど、幅広い社会性と高い専門性を持つ人材育成を目指し、特別研究Ⅰ・Ⅱを1年次から2年次へと継続的に履修させて専門性をさらに高めつつ修士論文の準備を進めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会人入学者への対応として長期履修制度（最大4年間）、夜間開講、再チャレンジ支援経費に基づく「社会人キャリア・アップ支援プログラム」を実施し、情報化・国際化に対応した科目の設置や就職指導への強化をしている。学生からの要請はアンケートによって把握しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会文化システム研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、社会文化システム研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各専攻の専門性に対応した講義・演習・実習・調査等が適切に配置され、特別研究Ⅰ・Ⅱでは修士論文の準備だけでなく学会発表及び学会誌発表を行わせて学問の実践的方法や研究成果発表の仕方を身に付けさせ、「修士論文中間発表」を開催することで研究成果の発表機会を設けている。修士論文の発表の場として『社会文化システム研究論文集』を、また研究や教員との共同研究等を発表する場として『社会文化システム研究科紀要』を刊行している。担当教員との面談による授業計画の作成において一人一人に対応した教育指導体制を実施し、さらにオフィスアワーにより学習指導を拡充しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、特別研究、特論、特別演習において大学院生の自主的・主体的な参加を配慮して授業内容に一人一人の課題を取り入れている。教員を

目指す大学院生のためにティーチング・アシスタント（TA）制度が活用されており、大学院生一名当たりの TA 従事時間は 62.12 である。特別研究の他に大学院生一人一人の課題を授業内容に取り入れることによって主体的に参加できるよう配慮したり、研究成果発表の機会として『社会文化システム研究論文集』や『社会文化システム研究科紀要』を毎年刊行し、また大学院生の合同研究室（4 室）の確保や専門教育用参考図書の前算を確保するなど研究環境の整備も拡充されている。さらに学術研究活動等で顕著な成績が認められた大学院生・団体を表彰する制度（平成 19 年度）により、学習意欲の促進が得られるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、社会文化システム研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、社会文化システム研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、退学者数・留年者数は 0 であり、修了率は 80.0%、標準修了年限内修了率は 75.0%であり、修士論文は『社会文化システム研究論文集』により学界に公表され、また教員免許状の取得も過去 3 年間（平成 17 年度から平成 19 年度）で 12 名と高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了生を対象としたアンケート調査結果（平成 17 年度から平成 19 年度）によると、当該研究科を修了したことへの満足度は 5 点満点の 4.42 と高く、授業・修学指導については、「全般に教育や指導が熱心に行われた」、「演習やゼミが充実していた」、「論文作成の指導が適切に行われた」が上位を占めており、学習で身に付けたことは、「人文科学ないし社会科学の高度な専門知識」、「専門的知識を活用・応用する能力」と評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会文化システム研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、社会文化システム研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進路状況では、進学率は 25%と高く、就職率は 86%であり、主な職種は教員、公務員、金融関係等で、教員免許状の取得者割合が高いこともあって教員として相当数が就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生を対象としたアンケート調査結果では、当該研究科を修了したことへの満足度は 5 点満点の 4.42 と高く、また隔年ごとに山形県職員を大学院生として受入れており、修了後の成果について県の人事担当者に行った聞き取り調査では高い評価が得られている。また、「教育成果アンケート」では高等学校の現職教員が大学院で得た学習・研究成果が修了後に得られたこともあり、特に社会人入学者では着実な成果がみられるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、社会文化システム研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、社会文化システム研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

地域教育文化学部

I	教育水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学部の教育組織は、地域教育学科（入学定員 80 名）、文化創造学科（同 75 名）、生活総合学科（同 85 名）から成っている。専任教員は地域教育学科 33 名、文化創造学科 27 名、生活総合学科 30 名である。学生／教員比率は平成 18 年度 11.4 名、平成 19 年度 11.8 名であり、当該学部の教育目的を達成するため、各学科に教員がバランス良く配置され、組織は適切に編制されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、「授業改善アンケート」（平成 15 年度より）「学部授業改善懇談会」（平成 18 年度より）「教材開発成果発表会」（平成 19 年度）等、改善に向けての取組がなされている。また、大学全体のファカルティ・ディベロップメント(FD)への教員派遣や視聴覚機器の整備等にも積極的である。学生からの授業評価が高く、これらの取組が教育内容、教育方法の改善に結びついているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、地域教育文化学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、地域教育文化学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養教育（計 36 単位）としては、一般教育科目（26 単位）、外国語科目（8 単位）、情報処理教育科目（2 単位）がバランス良く配置されている。専門教育科目（計 70 単位）としては、「入門科目」（10 単位）「基盤科目」（20 単位）「専門科目」（20～24 単位）「発展科目」（16～20 単位）の 4 カテゴリーが段階的に配置されており体系性が確保されている。文化創造学科と生活総合学科では、学科共通分野の科目が必修科目として位置付けられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、「キャリア教育」をどの学科・コースとも発展科目の演習として開講している。専門教育としては、学生のニーズに対応して、文化創造学科と生活総合学科では「社会体験（インターンシップ）」を開講し、地域教育学科では「教育臨床体験（ふれあい）」「教育臨床体験（教育ボランティア）」を実習科目として開講しており、地域の教育委員会との「フレンドシップ事業」や学校からの要請であるスクールサポーター制度を活用している。また、他コース、他学科、他学部、他大学等で修得した単位も自由科目 20 単位以上に含めることができる。学生や社会からの要請への対応を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域教育文化学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、地域教育文化学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実験・実習等の授業形態がバランス良く組み合わせられている。大学院生のティーチング・アシスタント(TA)を演習や実験・実習に積極的に活用しているなどの相応な取組を行っていることから、期

待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、アドバイザー制度によって、グレード・ポイント・アベレージ(GPA)最低値を下回り修得単位が少ない学生に対して、きめ細かい指導がなされている。また、学生に主体的に学習させるために、20単位の「自由科目」を確保している。さらに、「課題研究」によって指導教員による指導によって課題を把握し、卒業研究につなげるシステムが構築されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域教育文化学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、地域教育文化学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成19年度末で卒論を除く卒業単位数（120単位）を3年次生の85.3%が達成しており、3年次生のGPAの平均（平成19年前期2.81、後期2.76）も高い。身につけた学力の到達度としては評価でき、教育学部1.8%、地域教育文化学部1.0%と退学率も極めて低いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生からの評価は比較的高い（専門知識4.04、レポート・論文作成能力4.01、課題発見・探求能力3.81、情報収集・分析能力3.75）などの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、地域教育文化学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、地域教育文化学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、地域教育文化学部では卒業生を出していないので、教育学部の卒業状況で代替的に分析すると、就職決定率は、平成18年度時点で、学校教育教員養成課程は90.2%、生涯教育課程で83.3%、人間環境教育課程91.7%であり、おおむね高い就職率である。また、学校教員養成課程の半数が教職に就いている。他の2課程では公務員・一般企業に就職するものが過半数であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、客観的データが明確でない。現況調査表の内容では、地域教育文化学部が想定している関係者の期待される水準にあるとは言えないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、地域教育文化学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、地域教育文化学部が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「関係者からの評価」については、平成20年度から卒業予定者へのアンケート調査が行われるようになったが、その他の関係者からの評価について、客観的データの把握を含め十分な自己分析が行われていないことから、期待される水準を下回ると判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

I	教育水準	教育 5-2
II	質の向上度	教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医学科組織を、6 講座からなる大講座制とし、教育内容検討のための教務委員会や実習委員会等、効果的に教育するための委員会を整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、独自のモデル・コア・カリキュラムに基づく教養教育の実施、早期救急医学体験や選択制クリニカルクラークシップ、統合型カリキュラムの導入、メディカルスキルアップラボラトリー新設等による臨床実習の強化を実施している。また、看護学科では、看護実践能力の強化のため、種々のカリキュラム改革を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養教育等におけるモデル・コア・カリキュラムの活用、3 年次に臓器別基礎臨床統合コースの実施、チュートリアル教育の導入、臨床実習の早期開始、専門科目での統合特別講義等により、臨床能力の強化を目指している。また、看護

学科では、基礎専門科目に選択科目を配置し、看護実践能力を高めるための総合科目を配置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、講座の枠を超えた総合的な講義である、臨床腫瘍学、地域医療学、俯瞰講義等を新たに開講し、地域や学生の要請に答えているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、医学科において、授業に早期医学体験学習、チュートリアル教育、研究室研修、体験型臨床実習等を組み合わせ、授業内容の理解を深めるための指導法の工夫がされている。看護学科でも講義と演習を組み合わせ、小グループ学習、少人数への個別指導体制の導入を実施するなど、授業内容の理解を深めるための指導法の工夫がされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、医学科では、主体的な学習を促すための全講義室を含む施設の開放、演習形式の導入等、きめの細かい指導を実施している。看護学科では、小グループ学習、学生コーディネーター制の導入や看護実践能力達成度評価等により、主体的な学習を促す取組を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、共用試験の正答率、医師国家試験、看護師国家試験及び保健師国家試験における合格率が高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、アンケート調査による評価が 4 段階評価で総合平均 3 (良い) 程度の結果となり、学生が概ね講義を理解し、満足していると推察できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、県内で初期臨床研修をする卒業生の人数が県外で研修する人数をはじめ上回り、また高い就職・進学率を維持しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、山形県内各病院から医師派遣要請があり多数の医師を派遣していること、看護学科においては、就職先における管理職からの評価において、「看

護への興味や関心の高まり」、「看護専門職としての専門的知識」、「チームでの役割・責任の理解」について高い評価が得られているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学系研究科

I	教育水準	教育 6-2
II	質の向上度	教育 6-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医学系、看護学系ともに大学院修士課程、博士課程を完備している。また、平成 16 年度に高齢化社会の進展に対応して、新たに生命環境医科学専攻を設置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、医学系研究科では、大学院生や関連教育病院長へのアンケート調査結果に基づき、研究手法教育コースを設置するなど、国際的に活躍できる研究者や高度専門職業人養成のための指導体制を強化している。また、看護学専攻では、大学院ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施、授業改善アンケート調査結果等による教育方法の改善に取り組んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、シラバスをウェブサイトで公開し、基礎的研究ストラ

テジーコースの設置、看護研究における倫理に関する教育等、各専攻の教育内容に対応した教育課程が編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院生や関連教育病院長へのアンケート調査結果に基づいたカリキュラム改革、聴講できなかった学生への対応、他大学の大学院との研究学生交流による教育連携、がんプロフェッショナル養成プランへの参加等により、きめ細かな対応がされている。また、社会人受け入れのため、夜間、休日開講や長期履修制度を実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、基本的研究ストラテジー修得コースや共通講義の開講、主専攻領域のみでなく、他領域の特論履修を定める等の工夫がされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、講義内容を DVD に収録し、受講できなかった学生に貸出してレポートの提出を求めたり、21 世紀 COE プログラムによる学生への研究費の配分等が実施されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学術論文や学会発表により、研究成果を活発に発表しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、アンケート調査の評価が良いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了生の多くが、専攻分野で得た専門的な能力を活かして進路を選択しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、アンケート調査の評価が良いなどの相応な成果があ

ることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部

I	教育水準	教育 7-2
II	質の向上度	教育 7-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内に 5 学科を設置し、専任教員 74 名及び兼任 15 名外が協力して、1 学年定員 185 名の学部専門教育で少人数教育の充実・整備を図るとともに、全学教養教育（数理解物質・生命環境・総合領域）を担当しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 18 年度に学部常設委員会を「インターンシップ委員会」と「カリキュラム・授業改善委員会」に再編して、インターンシップの実施、専門科目・教職科目等資格取得授業科目の適切な編成を検討するとともに、ファカルティ・ディベロップメント（FD）を通じて教育内容・方法の不断の検討・改善を図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、1 年次では主に語学科目及び履修制限を設けて教養教育科目をバランス良く履修させるとともに、理学の基礎である共通科目「科学の世界 A」と

学科専門基礎科目を履修させ、2年次には共通科目「科学の世界 B」と科学全般を展望する「サイエンスセミナー」、及び専門基礎科目を配し、3年次ではインターンシップ（2単位）と各学科の専門科目が順次導入され、4年次には卒業研究が配置される。このように低学年における教養教育偏重によるモラトリアム化を回避し、組織的に専門教育を順次導入して、専門教育を通して、幅広い社会的素養と高い専門性を兼ね備えた人材を育成・輩出する教育課程が体系的に編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、「インターンシップ」を実施し、受入先（企業・地方自治体・NPO 法人等）の策定するプログラムに従い、約1週間の実習を行い学生が要望する社会体験に応え、また、大学間・学部間協定に基づく留学生交換と単位互換制度の充実を図って学生の国際化への要求に応え、さらに、科目等履修生として他大学を含めての学部卒業生の授業聴講を認めるとともに、2年次授業科目「サイエンスセミナー」をトワイライト講座として広く市民に開放し高等学校生及び市民の要請に応じているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、高度職業人養成を目的として掲げ、専門科目、基礎専門の授業及び市民開放授業に講義・演習・実験・少人数セミナーの4種類を設け、専門、基礎専門、理学全般に及ぶ基礎と応用等目的に合わせたシラバスを作成し、教室等の施設・設備も目的に沿って適切に配置され、演習・実験科目には大学院生によるティーチング・アシスタント（TA）が重点的に配置されている。その教育効果に対しては、卒業時学生への4年間の学業成果に関する調査において高い評価を得ているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学部授業の基本2単位講義30時間15回を実施し、シラバスで講義外学習を求め単位の実質化を図っている。2年次前期の合同研修（1日）による履修指導、全学年の自主セミナー試行、1～4年次に修得した単位についてのポートフォリオを作成させ、単位修得状況が悪い学生の保護者に対してその状況を知らせ、勉学督励を実施し、大学と保護者が協力し学生の主体的学習を促している。講義・演習・実験とともに4年次卒業課題研究の指導にも力を注ぎ、卒業研究の成果発表の場として内覧会、卒業研究発表会を行い、優れた研究については学会発表を行わせるよう指導している。各学科の専門教育の特性に配慮して講義、演習、実験、野外実習、卒業研究等の授業形態を適切に組み合わせる一方、学科対応の実験室、演習室、視聴覚設備等の教育環境を整備し学習指導法を工夫し、シラバスに主体的な学習を促す方法を盛り込むなど、適切な理学教育の方法の導入を図っている。卒業時学生への4年間の学業成果に関する調査において一連の取組に対する高い満足度が得られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、法人化後に導入されたYUサポートシステムによってアドバイザー教員が学生の履修状況を随時確認できるようになった結果、低い留年率（4.9%＝留年者数／全学生数）を実現している。また、卒業生の約3分の1が教員等の資格を取得している。この他に、学芸員、放射線取扱主任資格（平成16年度から平成19年度累計＝3名）、危険物甲種（平成17年度から平成19年度累計＝8名）及び日本技術者教育認定機構（JABEE）認定を取得（地球環境学科全員、平成22年度卒業生より取得予定）がある。数理学科では卒業時に平成17年度から優秀賞（4名程度）を授与し、また、学部外からの表彰事例としては化学科学生のベストプレゼント賞（平成17

年度化学会)受賞、地球環境学科卒業研究に対するティーデマン・ふすま賞(山形大学同窓会(文理・人文・理の学部・大学院)賞)の受賞(平成17年度から平成18年度=累計2名)があり、学生の身に付けるべき学力や資質・能力は向上しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学部学業の集大成となる4年次卒業研究・課題研究においては各学科とも内覧会、卒業研究発表会を通し学部4年間の学習成果・到達度を確認・評価している。平成16年度入学生に対する4年間の学部における自分自身の学業成果についてのアンケート結果によれば8割を超える学生が満足に感じている。卒業後、50%の学生が大学院に進学する状況は学業に関する学生の肯定的な評価を如実に表している。卒業時学生への4年間の学業成果に関する調査において、4年間の学習成果として約75%の学生が基礎的学力、問題解決能力、批判的思考力、コミュニケーション能力が身に付いたと自己評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果(判定)を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業(修了)後の進路の状況」については、大学院進学者がほぼ50%となり、理工学研究科博士前期課程(理学系)の定員が57名(学部定員の29.7%)であるので、20%の卒業生が他大学大学院進学となっている。これは社会の大学院教育への期待とともに学部教育によって学習・研究意欲が高まっていることを示している。進路決定率については、平成16年度以降増加しており現在では、ほぼ100%となり進路指導の確かさを裏付けている。就職先は、理系民間企業を中心に教員、公務員となっており多様化してはいるが今なお堅実である。これは当該学部の堅実な教育目標・教育体制の反映を示しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先としては理系企業、教職、公務員等であり、卒業生は各方面からリーダー的存在として期待されている。このことは就職企業からの継続的な求人があることで裏付けられ、学科の就職担当者が直接企業のリクルート担当者と面談し、高い評価を得ている。また出身高等学校教員について、管理職から生徒指導・教科指導に対する高い評価を得ている。このことは高大連携事業において各高等学校から数学・理科教員への強いバックアップがあり、高等学校と大学をつなぐ教育に大きな成果を上げている。さらに公開講座の一環として実施されているサイエンス・セミナー授業について市民から高い評価を得ている。ほぼ 50%の大学院進学状況、100%に近い進路決定率、職種・職業の多様化に伴う多岐にわたる理学専門教育を受けた人材の需要の増大、そして進路先の大学院、企業等における当該学部卒業生への高い評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

I	教育水準	教育 8-2
II	質の向上度	教育 8-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部 6 学科 650 名の学生定員に対して 168 名の専任教員を置くとともに、昼間主コースと夜間主コースの割合についても社会的要請に応じて見直しを図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育課程・教育方法を検討する委員会を集中化するとともに、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認証、教員による相互授業参観等を実施している。また、授業改善アンケートや教育全般に対する企業からのアンケート等を実施し、その結果を教育内容に反映するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、昼間主コースの 1 年次に専門基礎科目を置くことによって、入学後の早い時期に対象分野への導入を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他大学との単位互換を行い、また、「大学コンソーシアムやまがた」を設置し、県内9高等教育機関との単位互換を実施している。さらにインターンシップに学生を派遣するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数による英語文献の輪読、重要科目に対しての演習・実習を行い、課題の計画的遂行力とグループ活動力等の目的達成に寄与するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、オフィスアワー等の一般的な手法の他に、問題解決型の創成科目をすべての学科に開講するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 16 年度入学生から、グレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度、アドバイザー制度、学習サポート制度からなる「YU サポートシステム」を導入することにより、4 年間で卒業する学生の割合が、昼間主コースで約 74% から約 85% に向上するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生によるアンケート調査結果が 5 段階評価で 3 以上であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果 (判定) を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業 (修了) 後の進路の状況」については、就職率が年々上昇しており、工学部の性質を活かして製造業や情報通信業への就職が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、企業に対して行ったアンケート結果 (回答企業数 76) において、粘り強さ、協調性、正確性、問題意識等においておおむね高い評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理工学研究科

I	教育水準	教育 9-2
II	質の向上度	教育 9-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院博士前期課程の理学系専攻は 5 専攻、工学系専攻は 6 専攻、さらに、大学院博士前期課程及び大学院博士後期課程一体型の三つの独立専攻で構成されている。また、大学院博士前期課程及び大学院博士後期課程における専任教員一名当たりの学生数は、理学系では 1.6 名、0.3 名であり、工学系では 3.8 名、0.6 名となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院博士前期課程では、理学系専攻及び工学系専攻に地区分科会を設置し、大学院博士後期課程では、米沢キャンパス及び小白川キャンパスの両キャンパスの連携を図るため、テレビ会議で教務委員会を開催し、教育方法等の改善に取り組んでおり、キャンパス間の距離による問題を無くす工夫が見受けられるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程の授業科目は、講義科目、特別演習A及び特別実験A、特別研究で構成されている。一方、大学院博士後期課程の授業科目は、講義科目、特別演習B、研究計画、特別計画研究、特別教育研修及び特別実験Bで構成されている。例えば、特別演習Aでは、専門分野についての基礎的文献を輪講演習することによって、外国語の能力を養うこと等を目的としており、全般的に一定水準を満たしたものとなっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会人に対する土・日曜日の研究指導、他専攻授業科目の履修、海外でのインターンシップ等が実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院博士前期課程での少人数による対話・討論型輪講や講義科目数の抑制、大学院博士後期課程での種々授業形態、及び、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）の配置及びシラバス等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院博士後期課程における単位の実質化の具現化に向けた相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1

期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士前期課程学生における国際会議での発表や英語での発表の件数が顕著に多いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、アンケート調査が教務委員会を通して行われて、多くの修了生が専門分野の基礎知識を学んだと認識しているとともに、研究室での勉学・経験が就職後に役立っているという意見が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年度の大学院博士前期課程（理学系）修了学生の進学率は 8.2%、就職率は 93.3%であり、36%が製造業に就職している。また、大学院博士前期課程（工学系）修了学生の進学率は 3.8%、就職率は 95.3%であり、81%

が製造業に就職している。一方、大学院博士後期課程（理学系）修了学生の就職率は25.0%であり、教育、学習支援業、学術・開発研究機関に、それぞれ50%就職している。また、大学院博士後期課程（工学系）修了学生の就職率は55.0%であり、82%が製造業に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、技術者としての基礎学力や論理的・合理的問題解決能力は身に付いたというアンケート調査結果が出るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学部

I	教育水準	教育 10-2
II	質の向上度	教育 10-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、農学の 3 つの主課題別に、それに係る学問領域を取り扱う 3 学科を設置して「探究心」、「行動力」、「総合性」の育成という教育目的の達成を図り、地域社会と国際社会に貢献する実施体制を編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教職員（学部長、教員及び事務系職員）と学生代表で構成する運営協議会を組織し、学生の意見を汲んだ学務委員会を通してファカルティ・ディベロップメント（FD）の企画・実施等に役立てる体制を学部全体として整え、教育内容・方法の改善を推進するとともに、学科ごとの教育理念を反映すべく、学科学務委員会の下に FD 委員会を結成し、教員の相互評価や卒業時での学生アンケート実施による教育効果の向上を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、シラバスにより全授業内容を学生に公表し、1 年次で

の幅広い領域からの教養教育の義務付け、2年次から各学科独自に導入される学年進行に応じ、より高度な専門教育を行い、学部教育理念を兼ね備えた人材の育成教育課程が体系的に編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、最近の学問動向や社会的要請に応える話題、プレゼンテーション教育、大学コンソーシアムやまがたでの単位互換制、インターシップの提供などに加え、国際的には学部間交流協定大学を中心に単位互換制をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義と実験・演習がおおむねバランスよく組み合わせられて配置され、学年進行につれ基礎的内容から専門的内容へと進むように履修できる配置をとり、科目間の関連性を提示するとともにフィールドサイエンス実習や学外農業体験実習等を提供することによって学生の勉学意欲の向上と主体的な学習を促す努力をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、上記観点「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」に記載した指導法に加え、国際的な視野の涵養、キャリア教育の提供及び学生の主体的な計画と実践に委ねるフィールドサイエンスを開講しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生の進級や卒業の要件を満たす学生の比率がいずれも 90%を超えて、卒業時での論文発表会を市民にも公開し学外で開催することによって学生の説明能力涵養に努め、また協定校間での学生の交換交流を提供し国際理解を促す努力もなされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、卒業生に対する「達成感に関するアンケート結果」によると、学業意欲の向上を促すことにより、卒業学生の卒業論文作成と大学 4 年間の達成感のいずれもが 90%を超えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、3学科とも就職率は約97%に達し、大学院進学も含めおおむね順調であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生や進路先へのアンケート調査結果により教育理念の妥当性及び実験・実習の適合性に高い評価が得られていること、並びに教育指針について進路先から高い評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学研究科

I	教育水準	教育 11-2
II	質の向上度	教育 11-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科（大学院修士課程）では学部教育を通じて培われた基礎知識と実践的な応用力をさらに深化させ、農学の三つの主課題別に、それに係る学問領域を取り扱う 3 専攻を設置して学部各学科との一貫性の下に大学院設置基準を満たして少人数教育の実施体制を編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部教育との一貫性の高い体制を組み、学務委員会と専攻会議を通して、運営協議会として教育改善にアンケートによる学生の意見を反映できる体制をとっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院農学研究科履修規則を定め、3 専攻で構成された教育体制の下で教員による個別指導を軸にしてそれぞれの教育目標に従い、講義、演習、

特別研究科目に加えて全研究科共通科目を設けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、平成 12 年度から平成 16 年度の修了生やその就職先に向けてアンケート調査を行い、評価情報分析室において分析・学内公表するシステム作りやインターンシップの導入、再チャレンジ支援事業による社会人の大学院生受入れなどにより、学生や社会からの要請に対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義と実験・演習のバランスを考慮した科目の配分に努め、シラバスと履修モデルの提示など、学習指導に工夫がみられるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、履修規則と履修モデルの提示により、指導教員による計画的な学習指導や提示とインターンシップを実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、成績評価は成績評価基準を学生に明示し、研究科履修規則に従い単位認定し、学生の単位修得状況や修了状況は高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度に行った学生に対する教育改善アンケート調査により、学生の学業の成果評価を実施し、学力向上が学生に認識されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年度の状況ではあるが、就職率は 97% であり、実践志向が強く民間会社への就職が多い傾向にあり、進路は順調な状況であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院修了生へのアンケート調査を実施し、高度専門職業人の教育指針と目標の達成に高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断され

る。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

地域教育文化研究科

I	教育水準	教育 12-2
II	質の向上度	教育 12-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科には、地域教育文化学部の2学科4コースに基礎を置いた臨床心理学専攻及び文化創造専攻が設置され、教育目的に応じた専攻・分野が適切に設定されている。しかし、教員配置については、スポーツ科学分野の教授（資料I-6「各専攻の教員配置数及び教員一人当たりの学生数」、研究指導教員数2名、研究指導補助教員数6名）が少ない体制となっている。一般の大学卒業生、社会人、留学生の区分で入学者選抜が実施され、平成21年度の入学者数は定員を十分満たしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科運営組織が、教育内容、教育方法の改善に取り組む体制が整備されている。学生への授業改善アンケートを通じて、学生個人の関心や課題を授業に取り入れている。また、授業改善懇談会及び山形大学FDシンポジウム等を通じて、より客観性のある視点から積極的に授業改善を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、地域教育文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、地域教育文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、臨床心理学専攻では、臨床心理学に関する必修科目と5群からなる選択科目及び課題研究が配置され、文化創造専攻では、音楽芸術、造形芸術、スポーツ科学の3分野共通として生涯学習特論、文化コーディネート実習、総合連携科目、そして分野ごとには高度な専門性を探求できる授業科目を整備し、充実したカリキュラムを編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断さ

れる。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会人特別選抜入学試験制度や長期履修制度等を設けて学生のニーズに応じている。臨床心理学専攻では、地域における様々な教育相談に応えるために、授業と関連したアウトリーチ活動やボランティア活動が積極的に展開されている。造形芸術分野においては、地域との連携した地域活性化イベントや活動等によってニーズに応じている。さらには、音楽芸術分野では、質の高い技術の提供（大学とプロ・オーケストラの協定書）に対する期待に十分応えているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、地域教育文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、地域教育文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実習等学生の学習内容に応じた授業形態がバランス良く配置され、専門知識や技術・技能を育成するため、実習・演習が重視されている。臨床心理学専攻では、地域の中で様々な問題解決を図ることができる実務遂行能力と倫理性が求められているため、臨床心理学に関する特論等の組織的・計画的な実習を必修として、ボランティア等アウトリーチ活動にも積極的に取り組んでいるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、少人数指導、学生の主体性を活かしたアウトリーチ活動への取組、学会や展覧会への参加の奨励等が行われ、全国規模の公募展覧会で作品発表や入選等の成果がみられる。また、ティーチング・アシスタント（TA）制度が活発に活用されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、地域教育文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、地域教育文化研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

4. 学業の成果

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生の総修得平均単位数は 30～35 単位（修了に必要な単位数：30 単位）であり、学生の履修状況及び単位の修得状況は良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、90%強の学生が授業に対して総合的に好印象をもっており、学生自身具体的に成果があったと実感している。また、学生が「専門知識に関する能力」、「専門や実技に関する能力」、「研究に関する能力」のいずれの項目においても、入学以来平成 22 年 1 月までの期間（10 か月間）で質の向上を自ら実感しており、さらに自由記述でも同様の傾向であり、実践能力が身に付いたと自己評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域教育文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、地域教育文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、いまだ修了生を出していないため、修了後の進路状況を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

「関係者からの評価」については、いまだ修了生を出していないため、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、いずれの観点も「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」とする。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

教育実践研究科

I	教育水準	教育 13-2
II	質の向上度	教育 13-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、研究者教員7名と実務家教員6名の計13名の専任教員及び69名の兼任教員から構成されている。学習開発コースと学校力開発コースから構成され、両コースへの教員配置は適切である。学生定員は、現職教員10名、学部卒院生（ストレートマスター）10名の合計20名で、平成21年度は充足しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、当該研究科への理解と認識を深めるため、学外研修会への参加や学内教員研修会、授業担当者を対象とする授業説明会が実施されている。また、山形県教育委員会を対象とした公開授業、授業報告書及び授業評価アンケートを通じて、教育内容や教育方法の改善を図る体制が整備されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育実践研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育実践研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、カリキュラムは、「共通科目」「学校における実習科目（教職専門実習）」「コース別選択科目」の三つで構成されており、「理論と実践の融合」を図るために適切な科目構成・配置となっている。コース別選択科目「総括評価領域」として、「教職実践プレゼンテーション」が設定されており、この科目の評価には、山形県教育委員会担当者も加わり、各年次学生の到達点と課題を評価している。育成する教員の資質能力については、「学習開発コースの現職教員」「学習開発コースの学部卒院生（ストレートマスター）」及び「学校力開発コースの現職教員」の三つに分けて、それぞれ到達指標が

明示されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生への授業評価アンケート調査の結果や各指導教員との相談により、学生の要望を反映した授業の在り方が検討されている。また、山形県教育委員会関係者への授業等の公開をはじめ、地域のニーズを取り入れた指導が行われている。学生の評価についても、山形県教育委員会の担当者が加わり、地域社会の要請に応える体制が構築されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育実践研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育実践研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、8割近くの授業が演習形式であり、学生相互の討論やプレゼンテーション、協同的な活動等、学校現場を意識した実践的な授業が多い。例えば、「教材開発と児童生徒理解（数理系）」の授業では、現職教員の学生と学部卒院生の混成チームで小学校算数の教材を開発し、附属小学校での実験授業を踏まえて、その成果の発表会を行っている。また、各授業科目のシラバスは、授業科目名や担当教員名等の基本情報とともに、到達目標と成績評価基準を明確化している。各授業担当者から提出される授業報告書では、基本情報のほかに、授業で示した課題（レポート）一覧、到達目標に対する達成度及び授業の評価、担当教員のコメント等が記載され、学生の授業についての見通しを示すことができているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、各授業は少人数やグループでの活動が多く、①学校現場と大学との往還を具体化する課題解決型の授業、②フィールドワーク、ロールプレイ、事例研究、アクションリサーチ等の実践的方法の導入、③学部卒院生（ストレートマスター）と現職教員学生の学び合い等の指導方策を用いながら、学生の主体的な学習を促している。また、学生指導担当教員や教育実習担当教員を中心に、オリエンテーションや説明会を実施し、履修指導や実習の事前事後指導が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育実践研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育実践研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

4. 学業の成果

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、1年次修了時における各学生は、2年次に履修する必修科目（学習開発コース：5単位、学校力開発コース：7単位が必修）を除いて、すべての学生が修了に必要な単位を修得している。各授業や実習を通して見いだした実践的な研究課題について、「教職実践プレゼンテーションⅠ」の授業の中で明確化し、これまでの学習の成果とともに「実践研究報告書」としてまとめているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の授業評価アンケートの結果及び実習研究計画書の到達指標の自己評価の結果から、各授業と実習の経験を重ねるにつれて、自身の学習への意欲や成果が現れてきており、到達目標に対する評価も徐々に向上しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育実践研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育実践研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、いまだ修了生を出していないため、修了後の進路状況を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

「関係者からの評価」については、いまだ修了生を出していないため、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、いずれの観点も「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」こととする。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。